

令和3年度
さいたま市文化財保護審議会資料
—第1回—

日時 令和3年11月22日(月) 14時～
会場 ときわ会館3階第2会議室

さいたま市教育委員会

さいたま市文化財保護審議会次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 挨拶
- 4 会長・副会長選出
- 5 議事録について
 - (1) 前回議事録報告
 - (2) 今回議事録署名委員選出
- 6 議事
 - (1) 報告事項
 - 第1号 令和3年度文化財保護及び保存事業の概要について
 - 第2号 さいたま市文化財保存活用地域計画の作成について
 - (2) 諮問事項
 - 第1号 市指定文化財の名称・種別変更について
史跡 浦和宿石橋と供養仏〔第24号（浦）〕
- 7 その他報告事項
 - (1) 地方登録制度について
- 8 閉会

さいたま市文化財保護審議会委員名簿

令和3年4月1日現在

	氏名	専門分野	肩書
1	老川 慶喜	歴史資料	立教大学名誉教授
2	大越 久子	絵画	埼玉県立近代美術館主任専門員兼学芸員
3	岡本 東三	考古・史跡	千葉大学名誉教授
4	小茂田 美保	天然記念物	目白大学講師
5	笹森 紀己子	考古・史跡	日本考古学会協会会員
6	重田 正夫	古文書・歴史資料	元埼玉県立文書館副館長
7	清水 亮	歴史資料	埼玉大学准教授
8	内藤 勝雄	彫刻・工芸品	元埼玉県立民俗文化センター所長
9	成谷 俊明	天然記念物	元埼玉県立高校教諭
10	西山 多壽子	保存修復	東方学院講師
11	波多野 純	建造物	日本工業大学名誉教授
12	原 由美子	古文書	元埼玉県立文書館司書主幹
13	三田村 佳子	無形・民俗	日本民俗学会評議員
14	茂木 栄	無形・民俗	國學院大學教授
15	渡辺 洋子	建造物	芝浦工業大学名誉教授

任期 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

さいたま市文化財保護審議会事務局名簿

令和3年11月15日現在

今年度異動		役職	氏名	備考
○		部長	千葉 裕	
		課長 (学)	青木 文彦	
		課長補佐 (学)	高橋 淳子	文化財保護係課長補佐兼係長→課長補佐
	文化財保護係	係長 (学)	鈴木 一純	主査→係長
		主査 (学)	杉本 智子	
		主査	吉成 知華	
		主任 (学)	菊地 慶徳	文化庁→さいたま市文化財保護課
○		主事	松浦 成美	
	埋蔵文化財係	課長補佐 (学)	澤柳 秀実	史跡整備係課長補佐兼係長→埋蔵文化財係課長補佐兼係長
		主査 (学)	吉岡 卓真	
		主任 (学)	永瀬 史人	
		主事 (学)	山川 瞳	
○		主事 (学)	奥山 智子	
○		主事 (学)	有吉 亮	
	史跡整備係	係長	池ノ内 淳	主査→係長
○		主査 (学)	井上 拓巳	
		主任 (土)	妹岡 正洋	
○		主事 (学)	本澤 航	

(1) 報告事項

第1号 令和3年度文化財保護及び保存事業の概要について

1 文化財保護審議会

会議

第1回「令和3年度文化財名称・種別変更諮問」他 令和3年11月開催

第2回「令和3年度文化財名称・種別変更審議」他 令和4年1月予定

2 文化財の調査

(1) 指定候補調査

(2) 指定文化財の調査

ア 国指定文化財調査

イ 県指定文化財調査

ウ 市指定文化財調査

(3) 一般調査

3 文化財保存事業（補助金交付事業）

(1) 国指定

(2) 県指定

ア 有形文化財（典籍）「紙本墨書大般若波羅蜜多經」裏打ち修理

イ 史跡「大門宿本陣表門」茅葺屋根の棟の修理と差し茅

(3) 市指定

ア 有形文化財（建造物）「永田家長屋門及び躰小堀」躰小堀修理

イ 天然記念物「氷川参道の並木」保護事業

ウ 史跡「かね山古墳」樹木剪定等事業

4 指定文化財の普及啓発

(1) 刊行物

ア 文化財時報「榎りぼーと」（第81号～第84号）

イ 文化財保護年報（令和2年度）

(2) 普及事業

ア 見沼通船堀閘門開閉実演

新型コロナウイルス感染症の影響により11月27日に現地見学会を開催

イ 鈴木家住宅附属建物の公開 通年（毎週土・日曜日）

- ウ サクラソウ Weeks2021
令和3年3月30日から4月19日実施
会場／田島ヶ原サクラソウ自生地、桜区役所
- エ サクラソウ Weeks2022
令和4年3月～4月実施予定
会場／田島ヶ原サクラソウ自生地、桜区役所
- オ 田島ヶ原サクラソウ自生地 特別天然記念物国指定70年記念パネル展（仮）
 - ・令和4年2月8日～令和4年2月27日
会場／桜図書館2階 展示スペース
 - ・令和4年3月8日から令和4年4月3日
会場／中央図書館 イベントルーム前廊下
- カ 指定文化財特別公開
新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- キ 文化財説明板への二次元コード貼付
大宮区、岩槻区、南区分実施予定
- ク 市Webサイトコンテンツによる発信
 - ・コンテンツ名 「めざせ！さいたま考古学マスター！」
アクセス数 11,191件
 - ・コンテンツ名 「深堀り文化財」
アクセス数 15,508件
- ケ Twitterでの情報発信
アカウント名 「SaitamaCityBunkazai」
運用開始 12月下旬予定

5 市所有文化財の管理

- (1) 国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」
 - ア 開花期の監視・普及活動
 - イ 株数調査
 - ウ 外来植物等の除去
 - エ 草焼き
 - オ 自然科学分析（DNA解析・土壌分析調査）
 - カ 樹木の剪定・伐採
 - キ 灌水実験
- (2) 国指定史跡「見沼通船堀」
 - ア 通常管理 草刈・樹木剪定
 - イ 清掃業務、鈴木家住宅防災設備点検

- ウ 鈴木家住宅附属建物公開に伴う管理、東縁休憩施設維持管理
- エ 東縁復旧工事及び西縁再整備工事（国庫補助事業）
- (3) 国指定史跡「真福寺貝塚」
 - ア 通常管理 草刈・樹木剪定
 - イ 指定地の地下水位データ計測
 - ウ 整備に向けた指定地の発掘調査（国庫補助事業）
 - エ 指定地の拡大
 - オ 指定地の公有地化（国庫補助事業）
- (4) 県指定史跡「馬場小室山遺跡」
 - ア 通常管理 草刈・樹木剪定
- (5) 県選定重要遺跡「五味貝戸貝塚」
 - ア 通常管理 草刈
- (6) 市指定史跡「側ヶ谷戸古墳群」
 - ア 通常管理 草刈・樹木剪定
- (7) 市指定有形文化財「時の鐘」鐘楼用地
 - ア 通常管理 草刈・樹木剪定

6 埋蔵文化財の調査・保存

- (1) 開発事業との調整
- (2) 確認調査等の実施（国庫補助事業）
- (3) 発掘届の受理・指示
- (4) 市内遺跡発掘調査（国庫補助事業）の実施
- (5) 出土品再整理・再収納（国庫補助事業）の実施
- (6) 出土品の鑑査及び文化財認定
- (7) さいたま市遺跡調査会による発掘調査の指導

7 埋蔵文化財の普及啓発

- (1) 土器の館の公開
- (2) 最新出土品展（国庫補助事業）
 - 令和3年9月7日から令和3年11月19日
 - 会場／さいたま市立博物館、コクーンシティ 2、東浦和図書館
- (3) 市内遺跡発掘調査成果発表会（国庫補助事業）
 - 令和3年9月11日
 - 会場／青少年宇宙科学館 青少年ホール
- (5) 発掘調査報告書の刊行（国庫補助事業）
 - ア さいたま市内遺跡発掘調査報告書第21集

(6) 真福寺貝塚発掘調査現地説見学会

令和3年10月23日(土)

会場/真福寺貝塚

(7) 真福寺貝塚体験発掘

実施予定

内容/事前学習、現地における発掘体験

対象/地元小学校の児童と保護者

会場/地元小学校、真福寺貝塚

8 さいたま市文化財保存活用計画

別紙、報告事項第2号資料のとおり

(1) 文化財保存活用地域計画の策定について

❖文化財保存活用地域計画とは

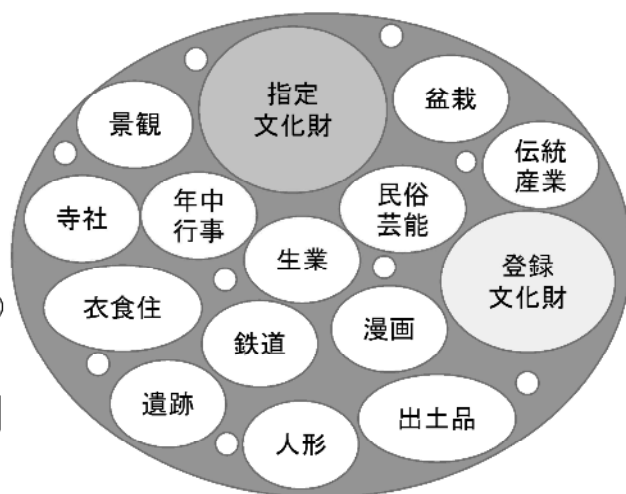
- ・平成30年度の文化財保護法の一部改正により、文化財保護法第183条の3に規定された法定計画。
- ・さいたま市の文化財保護に係る基本方針や取組を示したマスタープランであり、アクションプラン。

❖文化財保存活用地域計画の対象

対象範囲……本市全域

対象……あらゆる文化財

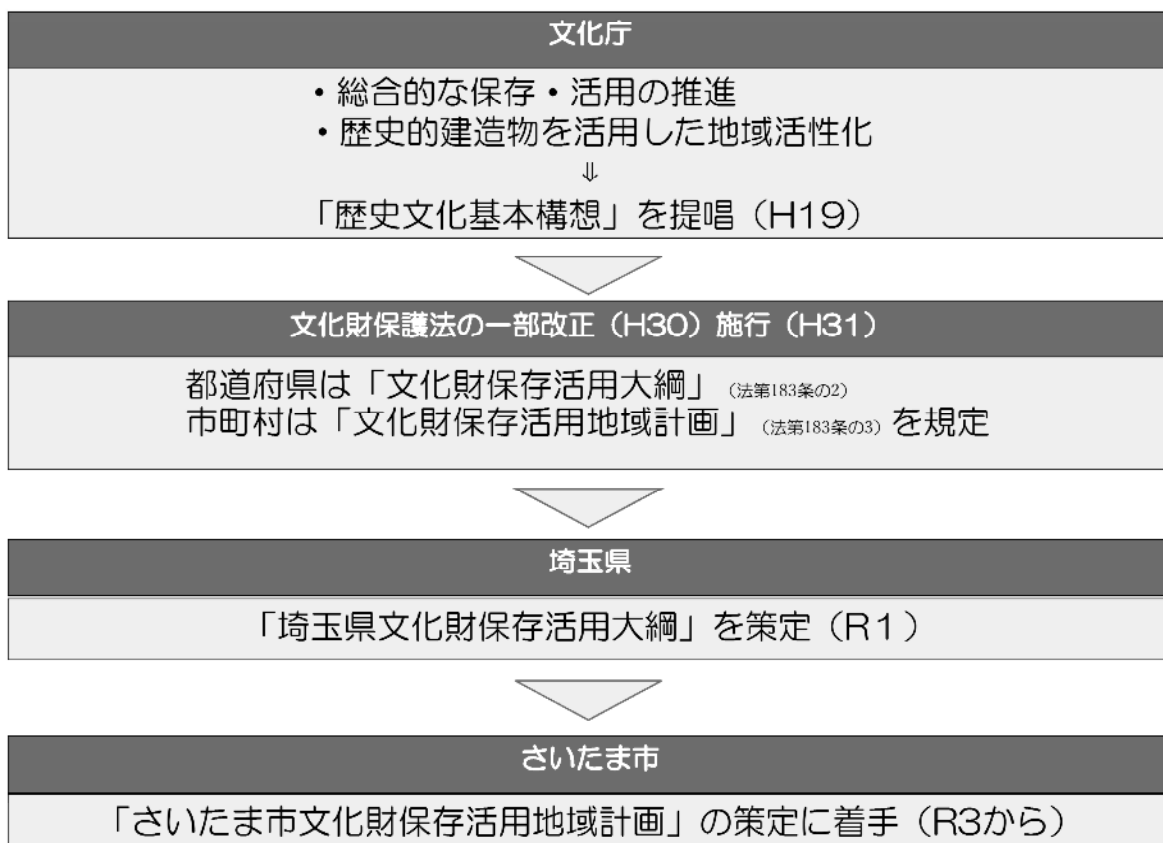
(指定、登録の有無にかかわらず、人類の活動
によって生み出された有形・無形の文化的所産)



❖文化財保存活用地域計画の計画期間

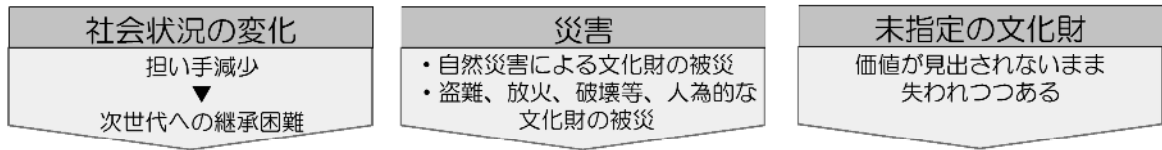
令和6(2024)年度から令和12(2030)年度まで

◆文化財保存活用地域計画策定の背景

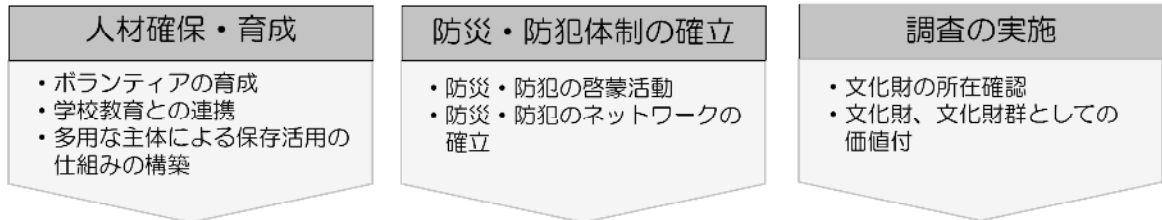


◆文化財保存活用地域計画策定の目的 —さいたま市の現状と課題—

現状 令和3年4月現在 指定文化財527件（国指定10、県指定76、市指定441）
登録文化財13件



課題



解決策

「さいたま市文化財保存活用地域計画」の策定

本市の特性に即した保存と活用のビジョン

- ・まちづくりや観光などの分野と連携した「ストーリー」設定による保存・活用プランの作成
- ・文化財保存の周期に基づく計画的修理の実施
- ・所有者をサポートする地域のしくみづくり

(2) 文化財保存活用地域計画策定の進め方について

◆策定までの期間

令和3年から3か年で作成し、令和6年度に文化庁長官による認定を目指す

◆地域計画の策定方法

- ・有識者、文化財所有者、経済・観光関連団体、地域活動団体、市民（公募）からなる協議会を設置し、計画の素案を検討
- ・庁内関連部局の部長級からなる庁内検討委員会、課長級からなる庁内作業部会を実施
- ・さいたま市文化財審議会からの意見聴取
- ・ワークショップ、シンポジウム、パブリックコメント等
- ・文化庁、埼玉県からの指導・助言

さいたま市文化財保存活用 地域計画策定協議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	分野	所属等
1	青木 義脩	郷土史	浦和郷土文化会会長
2	伊藤 義夫	商工	さいたま商工会議所常務理事
3	大嶋 法道	文化財所有者	宗教法人慈恩寺代表役員
4	金子 政浩	観光	公益社団法人さいたま観光国際協会事務局長
5	木本 和男	市民公募	公募委員
6	作山 康	まちづくり	芝浦工業大学教授
7	花井 紀子	市民公募	公募委員
8	東角井 真臣	文化財所有者	宗教法人氷川神社権宮司
9	宮瀧 交二	歴史	大東文化大学教授
10	渡辺 洋子	建造物	芝浦工業大学名誉教授(文化財保護審議委員)

庁内検討委員会・庁内作業部会委員名簿

文化財保存活用地域計画策定庁内検討委員会			文化財保存活用地域計画策定庁内作業部会		
局	部	氏名	課所室	氏名	計画への関わり
総務局	総務部	穂刈 浩	アーカイブズ センター	高橋 昌秀	歴史資料保存活用、 市史編纂
市民局	市民生活部	織田 真由美	コミュニティ推進課	五島 みゆき	自治会、各区コミュニティ課
スポーツ文化局	文化部	野口 敦史	文化振興課	吉田 茂	文化芸術・伝統文化
経済局	商工観光部	矢口 敦彦	商業振興課	原田 冬彦	伝統産業
			観光国際課	渋谷 仁	観光
都市局	まちづくり推進部	柳瀬 純	まちづくり総務課	善如寺 健	まちづくり
教育委員会	学校教育部	平沼 智	指導1課	藤田 昌一	学校教育
教育委員会	生涯学習部	千葉 裕	博物館	高力 弘	文化財等保存活用
			文化財保護課	青木 文彦	—

(3) 策定までのスケジュール

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
検討項目	現状・課題整理 骨子案作成	素案作成	素案とりまとめ	策定 文化庁長官による認定
策定協議会	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎
検討委員会	◎	◎	◎ ◎	◎
作業部会	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎	◎
文化財保護 審議会	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎	◎
その他			12月議会報告 パブコメ	認定申請

◆令和3年度スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全 体		協議会 等の設置			協議会 委員選任								
		調査											
		課題整理／骨子案作成											
庁外	策定協議会					第1回 協議会				第2回 協議会			第3回 協議会
庁内	検討委員会				第1回 委員会								
	作業部会				第1回 部会					第2回 部会			第3回 部会

令和3年度は、文献調査を実施するとともに、文化財を取り巻く現状や課題の整理を行い、文化財の保存・活用の基本方針を定めたい。

策定協議会の検討内容

- 第1回 策定主旨、地域計画に記載する項目、今後のスケジュール
- 第2回 骨子案、課題抽出、課題解決の方向性
- 第3回 文化財の保存・活用の基本方針の検討

(4)さいたま市文化財保存活用地域計画の骨子構成(案)

基本計画	策定	序章 目的と位置づけ	計画策定の背景と目的／位置づけ／対象／計画期間／作成経過
	特徴・特質	第1章 さいたま市の概要	自然・地理的環境／社会的環境／歴史的環境／文化的環境
		第2章 さいたま市の文化財	指定文化財の概要と特徴／埋蔵文化財の概要と特徴／未指定の文化財
第3章 さいたま市の歴史文化の特徴		歴史文化の特徴	
アクションプラン	方針	第4章 文化財の把握と保存・活用の方針	文化財の把握と保存・活用に関する現状／課題／方針／取組
	取組と事業	第5章 文化財の総合的な保存と活用	関連文化財群(保存活用区域)の目的／設定の考え方／課題・方針・取組
		第6章 文化財の防災・防犯	過去の災害記録／文化財の危機管理／防災・防犯の課題／方針と措置／体制整備の方針
	推進体制	第7章 文化財の保存・活用の推進体制	推進体制の課題／整備方針／計画の進捗管理と評価

関連文化財群・文化財保存活用区域の設定

保存活用地域計画が目指す「活かし、つなげ、伝えるストーリー」

5つの要素が連鎖して、保存と活用の循環が生まれます



(例)関連文化財群

縄文

縄文ウオーターフロント

かつて東京湾はさいたま湾だった!? 数多くの貝塚、世界にも知られる縄文遺跡と出土遺物群。



◆構成要素◆
真福寺貝塚
馬場小室山遺跡
南鴻沼遺跡
寿能泥炭層遺跡などの遺跡と出土品

(例)文化財保存活用区域

大

氷川の杜に抱かれて

有数の大社・氷川神社とその周辺を「舞台」に受け継がれた文化財群。



◆構成要素◆
氷川神社
氷川参道の並木
氷川神社東遺跡出土品
大宮公園
大宮宿 など

(2) 諮問事項

第1号 指定文化財の名称・種別変更について

下記の指定文化財の名称・種別変更について、貴審議会の御意見を求めます。

史跡 浦和宿石橋と供養仏

指定年月日：昭和34年3月31日

指 定 理 由：浦和の三橋の存在を立証するのみならず、当時の民間信仰の内容、浦和宿の構造を示す貴重な資料。また、供養塔に道標を兼ねている例は、ほとんどなく、極めて重要な価値を持つ。

現 状：石橋は存在しない（指定当時には、すでに橋は存在せず）。

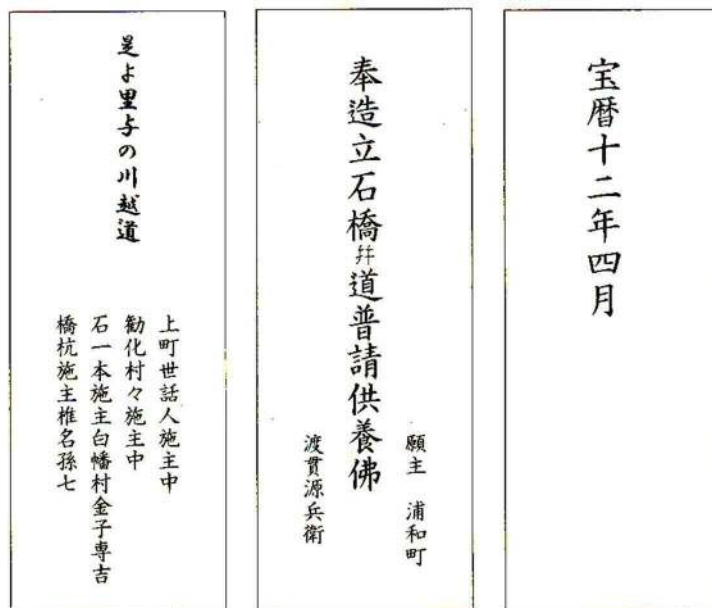
石碑の銘文は「奉造立石橋并道普請供養佛」

名称変更案：宝暦十二年銘石橋并道普請供養塔

種別変更案：有形文化財（歴史資料）



現状写真

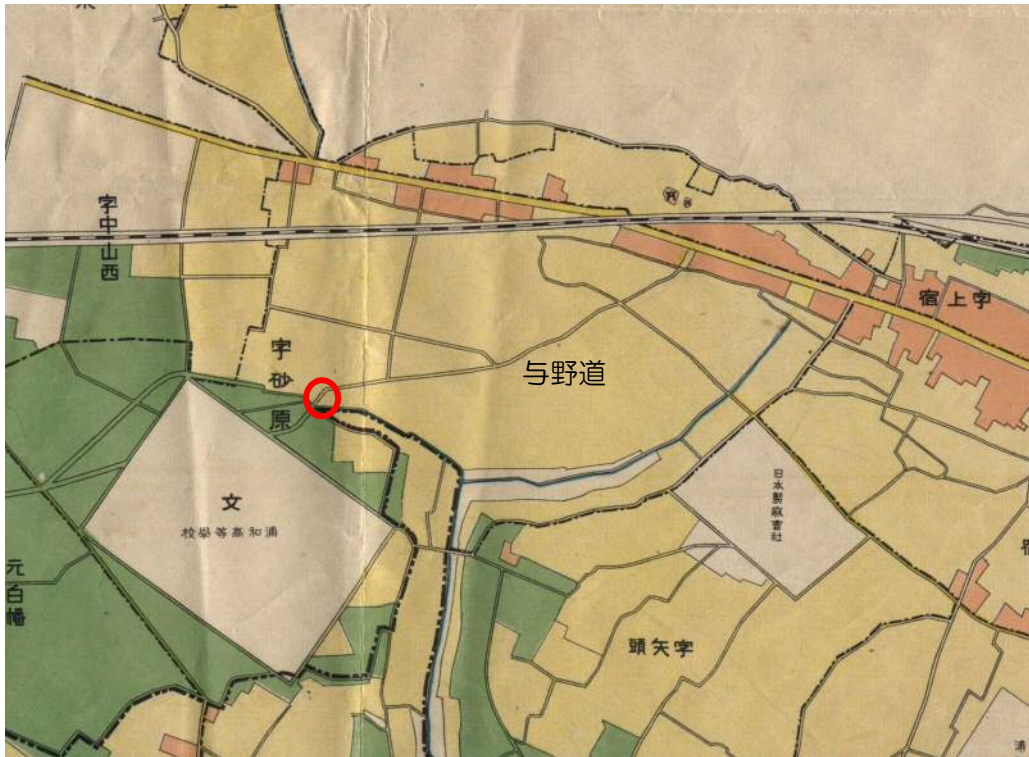


左側面

正面

右側面

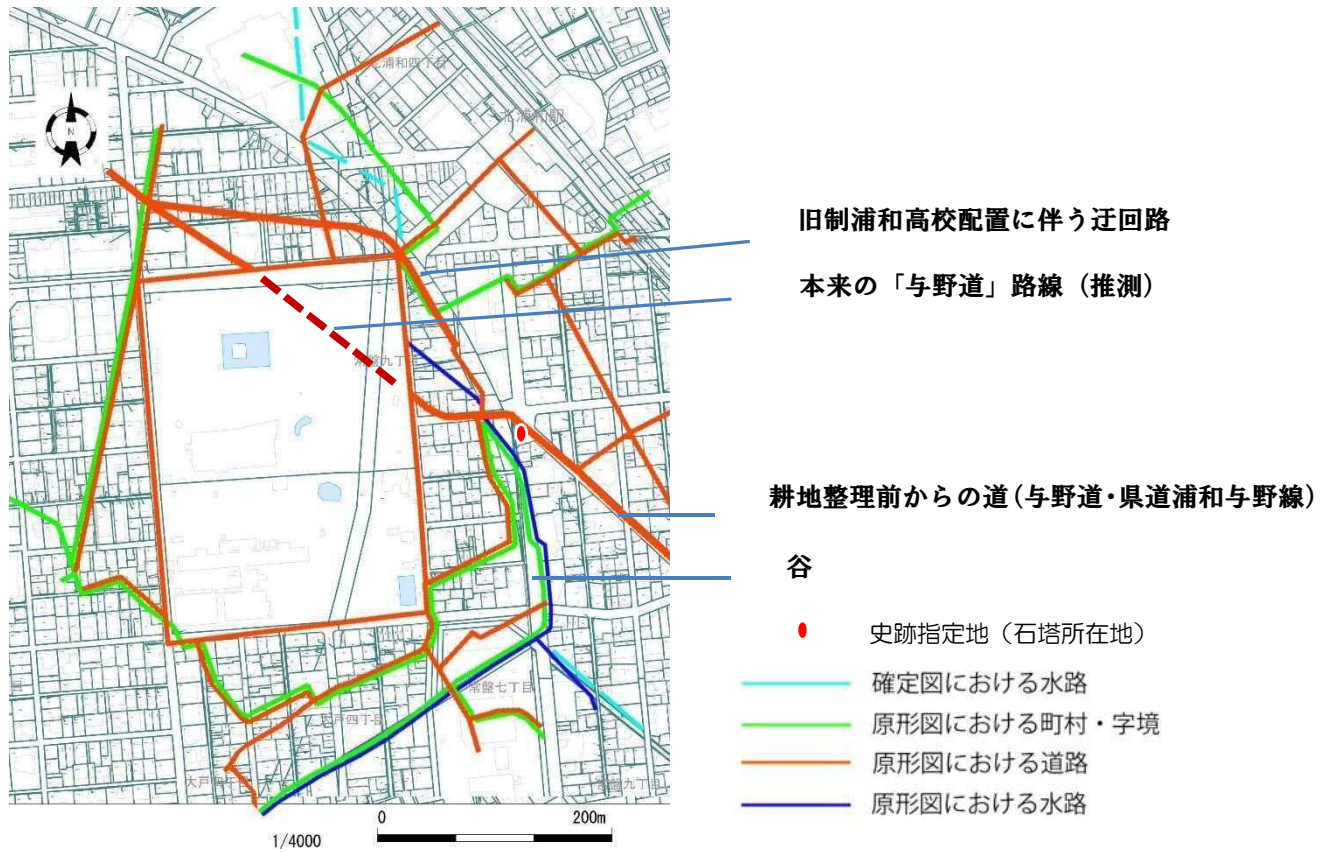
銘文



▲ 『埼玉県浦和耕地整理組合事業完成記念帳』「原形図」より



▲ 『埼玉県浦和耕地整理組合事業完成記念帳』「確定図」より



参考資料

『埼玉県浦和耕地整理組合事業完成記念帳』掲載「原形図」(耕地整理施工前の現況図)・
「確定図」(施工後の竣工図)及び県立文書館所蔵「府県道浦和与野線道路台帳平面図」等
の情報を現行の地番修正図に重ねた

7 その他報告事項
 (1) 地方登録制度について

文化財保護法の一部を改正する法律の概要

趣旨

社会の変化に対応した文化財保護の制度の整備を図るため、**無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度を新設**し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るとともに、**地方公共団体による文化財の登録制度**及び文部科学大臣への文化財の登録の提案等について定める。

概要

[文化財保護の制度]

	文化財の種類	指定 強い規制と 手厚い保護措置	登録 幅広く緩やかな 保護措置
国	有形文化財 建造物、美術工芸品 等	○	○
	有形の民俗文化財 衣食住の用具 等	○	○
	無形文化財 芸能、工芸技術 等	○	新設
	無形の民俗文化財 風俗慣習、民俗芸能、民俗技術 等	○	新設
地方	[文化財の種類は任意]	○	新設

1. 無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度の新設

(1) 無形文化財の登録制度

- 文部科学大臣は、重要無形文化財に**指定されていない無形文化財**のうち、その文化財としての価値に鑑み**保存及び活用のための措置が特に必要とされるもの**を文化財登録原簿に**登録できる**こととする（登録に際し、保持者又は保持団体を併せて認定）。【第76条の7関係】

【登録の効果】

- ・ 保持者の氏名変更等の届出義務（罰則あり）【第76条の9関係】
- ・ 保存・公開に要する経費の補助、指導助言【第76条の10～第76条の12関係】
- ・ 登録無形文化財保存活用計画の作成・認定【第76条の13～第76条の17関係】
 （名称及び保持者等、具体的な措置の内容、計画期間等）

(2) 無形の民俗文化財の登録制度

- (1) **無形文化財と基本的に同様**の制度として新設する。【第90条の5～第90条の11関係】

(3) 施行期日

- 公布日から3月以内で政令で定める日
- ※ **新型コロナウイルス感染症により、多様な無形の文化財について、公演等の継承活動に深刻な影響が生じていることから、迅速にこれらの無形の文化財の登録を進め、国による保護の網をかけるとともに、予算措置等による支援を図る。**

2. 地方登録制度の新設

(1) 概要

- ① 地方公共団体は、条例の定めるところにより、重要文化財等以外の文化財でその**区域内に存するもののうち**、その文化財としての価値に鑑み**保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを当該地方公共団体の文化財に関する登録簿に登録できる**こととする。【第182条第3項関係】
- ② 地方公共団体は、①により**登録した文化財のうち適当であると思料するもの**について、文部科学大臣に対し、**国の文化財登録原簿への登録を提案できる**こととする。【第182条の2関係】

(2) 施行期日

- 令和4年4月1日